

2018年5月11日

報道関係各位

東和薬品株式会社

## オキサリプラチン点滴静注の特許権侵害差止請求訴訟 勝訴確定のお知らせ

東和薬品株式会社（本社：大阪府門真市、代表取締役社長：吉田逸郎）は、当社が製造販売する抗悪性腫瘍剤オキサリプラチン点滴静注 50mg/100mg/200mg「トーワ」（先発・代表薬剤：エルプラット®点滴静注液 50mg/100mg/200mg）に関し、デビオファーム・インターナショナル・エス・アー（以下「デビオファーム社」）より提訴されておりました特許権侵害差止請求訴訟に関し、最高裁判所は5月8日付で、デビオファーム社の上告を棄却する旨の決定を行い、これにより当社勝訴が確定しましたことをお知らせいたします。

本訴訟は、上記当社製品がデビオファーム社の保有する製剤特許（特許第3547755号）（以下「本件特許権」）を侵害するとして、製造販売行為の差止め等を求めたものです。2016年3月30日付けの第一審判決（東京地方裁判所）に続く、2017年1月20日付の（知的財産高等裁判所）の控訴審判決を不服として、デビオファーム社が最高裁判所に上告及び上告受理申立を行っていたものです。

上記のとおり、当社製品の製造販売行為には、本件特許権を侵害するものではないことが確定いたしました。当社は引き続き、オキサリプラチン点滴静注 50mg/100mg/200mg「トーワ」の安定供給に努めてまいります。

以上

### <お問い合わせ先>

東和薬品株式会社 広報・IR室 〒571-8580 大阪府門真市新橋町2番11号  
TEL: 06-6900-9102 / FAX: 06-6908-6060 E-mail: kouhou@towayakuhin.co.jp